

# 第1章 教育行政の概観

平成22年度は、公立高等学校の授業料無償化等が実施され、教員の資質向上のための制度改革、学級編制及び教職員定数の改善に関する検討が国において進められるなど、教育制度の在り方が大きく変わろうとしていた。このような中、県教育委員会では、知事部局と連携しながら、「ふくしまの和」で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり」を基本理念として、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針である、第6次福島県総合教育計画を平成22年3月に策定した。

本計画は学校教育、生涯教育、文化・スポーツ、私立学校及び大学教育を包含するものであり、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間としている。また、基本理念に基づき、以下の3つの基本目標を掲げるとともに、それぞれの目標について各施策を展開することにより、目標の達成を目指していく。

## 基本理念

”ふくしまの和で奏でる、  
こころ豊かなたくましい人づくり

## 基本目標

- 基本目標1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成
- 基本目標2 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
- 基本目標3 豊かな教育環境の形成

## 基本目標を達成するための施策

### 基本目標1

- 施策1 子どもたちの豊かなこころを育みます
- 施策2 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- 施策3 子どもたちの生きる力を支える「確かな学力を身につけさせます
- 施策4 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- 施策5 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び共に生きる教育」を推進します
- 施策6 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- 施策7 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- 施策8 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

### 基本目標2

- 施策9 地域全体で子どもたちを教え育てる取組みを支援します

- 施策10 家庭における教育を支援します
  - 施策11 生涯を通して学習し、その成果が活きる環境を整備します
  - 施策12 自然に親しみ、自然を尊重するこころをはぐくみます
  - 施策13 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するこころをはぐくみます
- 基本目標3
- 施策14 教員の資質の向上を図ります
  - 施策15 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します
  - 施策16 透明性の高い、開かれた教育を推進します
  - 施策17 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
  - 施策18 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
  - 施策19 私立学校の振興を図ります
  - 施策20 社会の変化に対応した学校改革を推進します

この計画の運用に当たっては、毎年度、基本目標ごとに重視する観点を定め、これに基づき実施する事業を明らかにするとともに、計画の進捗状況を点検・評価し、計画の適切な運用に努めることとしており、平成22年度は次の三つの観点を重視し、これらに沿った施策・事業を総合的に展開した。  
(★印は、知事部局所管の事業等)

## 平成22年度に重視する観点及び対応する重点事業

### 基本目標1において重視する観点

#### ○生きる力をはぐくむ教育の推進

#### ○ 少人数教育推進事業

個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。

#### ○ ハートウォームプラン

不登校、いじめ、暴力、高校の中退など、児童生徒の問題行動が多様化・深刻化する状況を踏まえ、スクールカウンセラー等の配置による教育相談体制の充実を図るとともに、学校、家庭、地域社会が連携して生徒指導にあたる各種事業を総合的に展開することによって、問題行動の未然防止と早期解決を図った。

#### ○ 読書活動推進事業

県子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、学校等の連携による読書活動を推進する環境整備を行った。

#### ○ 児童生徒の体力向上推進事業

低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて小学校・中学校・高等学校の教員に対し、指導方法の改

善を図るための研修会等を実施した。

#### ○ 地域スポーツ人材の活用実践支援事業

中学校の武道・ダンスの授業と中学校・高等学校の運動部に対し、県教育委員会が委嘱する地域スポーツ人材を派遣することにより内容の一層の充実を図った。

#### ○ ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業

栄養教諭の専門性を各地域で活用するためのネットワークを構築するとともに、食を要とした生活習慣を改善する取組みや豊かな食育体験を展開し、学校、家庭、地域の協働による食育を展開した。

#### ○ 学校すこやかプラン

メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患、性や薬物に関する問題など、児童生徒を取り巻く現代的健康課題に対応するため、家庭や地域の関係機関が効果的に連携しながら支援できる体制を整備し、発達段階に応じた健康教育の推進を図った。

#### ○ 「確かな学力」向上プラン

小・中学校においては、指導の改善に資する評価問題の作成と活用、教材開発、効果的な指導法の実践研究等を行った。高等学校においては、生徒の進路希望実現を目指した各学校の学力向上やキャリア教育に関する取組みを支援した。

#### ○ 学力向上プロジェクト事業

小・中学校において、家庭学習を含めた学習習慣確立のための取組みを行うとともに、高等学校において、英語、数学の学力向上を図る取組みを行うことにより、生徒の大学進学希望の実現を図った。

#### ○ 野口・朝河賞制定20周年記念事業

科学・技術研究論文「野口英世賞」と国際理解・国際交流論文「朝河貫一賞」が制定20周年を迎える。両博士の偉業を再認識するとともに、未来を担う中学生・高校生をはじめ広く県民一般が科学技術の推進と国際理解・国際交流について一層関心を高める機会とするための記念事業を実施した。

#### ○ 中山間地域インターネット活用学校支援事業

インターネットによる小規模校同士の連携を図るために学習環境の整備とその活用により、中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図った。

#### ○ 双葉地区教育構想（福祉健康人材育成プラン）

双葉地区において大学と連携し、福祉・健康に関する専門的な授業を行いながら連携型中高一貫教育を展開し、将来、総合的な健康づくりをコーディネートでき、福祉・健康分野で活躍する人づくりを推進した。

#### ○ 地域医療を担う人材育成プラン

高等学校の医学部進学希望生徒に、地域医療の実情を理解させ、医学や地域医療に対する关心を高めて学習の動機付けを図り、進路希望の実現を支援し、地域医療に貢献できる人づくりを推進した。

#### ○ キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業）

農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校において、

生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進した。

#### ○ 特別支援教育総合推進事業

特別支援教育を総合的に推進するために、保健、福祉、医療、労働等の関係機関との連携による市町村における支援体制整備を促進した。

#### ○ 地域教育相談推進事業

特別な支援を必要とする子どもたちとその保護者、担当教員等に対して教育相談を行い、教育、福祉、医療等が一体となった乳幼児期からの一貫した相談支援体制を整備し早期からの支援体制の充実を図った。

#### ○ 県立相馬養護学校設置事業

相馬市立養護学校を平成22年4月より県立に移管し、特別支援教育のセンター的役割を持たせるなど相馬地方における特別支援教育の機能充実を図った。

#### ○ キャリア教育充実事業（特別支援就労支援事業）

高等部を設置する県立特別支援学校14校全校を対象として、労働、福祉の各関係機関と連携を図り、職場での就労体験を通して生徒の幅広い職業観の育成や自己の適性の理解を促すとともに、企業等へ特別支援学校の取組みを紹介することにより、理解啓発を図った。

#### ○ 特別支援学校における医療的ケア実施事業

特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に伴い、吸引等の医療的ケア（日常的応急的手当）を必要とする幼児児童生徒が常駐しているため、これらの幼児児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送るとともにその保護者の負担を軽減するため医療的ケアを実施した。

#### ○ 双葉地区教育構想（国際人育成プラン）

双葉地区教育構想の基本目標である「真の国際人として社会をリードする人材の育成」の実現のために、海外留学や英語を通じた中高連携事業などにより、実践的なコミュニケーション能力や異文化理解に富む人づくりを推進した。

#### 基本目標2において重視する観点

##### ○ 地域の教育力向上への支援

#### ○ 学校支援地域本部事業

地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図った。

#### ○ 放課後子どもプラン（放課後子ども教室）

子どもの健全育成と安心して子育てできる地域社会の実現のため、放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する「放課後子ども教室推進事業」（教育委員会）と「放課後児童健全育成事業」（保健福祉部）を連携し総合的な放課後対策事業として実施した。

#### ○ 十七字のふれあい事業

子どもの心を豊かにはぐくむ体験活動を奨励し、その充

実のための社会環境づくりを促進するため、子どもと大人が共通の体験を通して感動したこと等を十七字の作品として募集した。

#### ○ いきいき地域文化活力創出事業（文化施設連携）

文化施設において、魅力ある展示や講座等を行うことにより、県民が県民の宝である「ふくしまの文化」に触れる場と機会を提供した。また、文化施設相互の連携を推進し、さらに集客力を高めるとともに、県民の学びの場の充実を図った。

#### ○ 県立学校における環境教育推進事業

産業廃棄物を出さない再利用可能な組み立て式ハウスを作成し、生徒の技術を向上させるとともに、ハウスを各種イベントに出展し、産業廃棄物削減の広報に努めた。

#### ○ 指定文化財保存活用事業

文化財をより県民に開かれたものとする目的から、国指定及び県指定文化財に対し、修理等の保存事業と積極的な公開などの活用事業を一体的に実施する場合に補助を行った。

#### ○ 埋蔵文化財周知事業

国民共有の歴史的遺産である埋蔵文化財の現地調査を実施し、より正確な情報を県民に提供した。また、都市計画等にも埋蔵文化財包蔵地の適切な保存活用を図るため、「埋蔵文化財包蔵地台帳」を整備するとともに、「福島県遺跡地図」を刊行し、「福島県遺跡情報システム」を更新した。

#### ○ 21世紀ふくしま文化担い手推進事業（伝統芸能交流会）★

本県において、子どもを中心として受け継がれている伝統芸能等を、さらに次代に受け継ぐために発表の場や交流をすることにより、地域文化の担い手を育成した。

#### ○ ふくしま総文交流推進事業

小中学生等が参加できるふくしま総文プレ大会開催等の文化交流事業を実施することにより、県民の文化活動の振興を図るとともに、文化活動や観光情報を始めとした本県の魅力を県外へ発信した。

#### ○ いきいき地域文化活力創出事業 ★

地域資源に文化の光をあて、地域活性化に繋げる芸術祭を開催した。平成22年度は、漆をテーマに、空き店舗等を活用し、アーティスト等が滞在しながらワークショップ等を行うアーティスト・イン・レジデンス事業、会津地方の伝統工芸と漆のコラボレーションによる新たな芸術作品の創出の取組みなどを実施した。

#### ○ 21世紀ふくしま文化担い手育成事業（ふくしま文化少年倶楽部）★

文化芸術活動への子どもたちの積極的な参画により、21世紀の本県文化の担い手を育成するため、ふくしま文化少年倶楽部を創設し、文学、音楽、美術、海洋文化、民俗学など、それぞれの分野における講師陣の講座を開設した。

#### 基本目標3において重視する観点

##### ○ 安心・安全で魅力ある学校づくり

#### ○ 優秀教職員表彰制度

学習指導や生徒指導において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的に称え表彰することによって、教職員の志気を高めるとともに、教育活動全体の活性化を図った。

#### ○ 県立学校等自動体外式除細動器整備事業

学校管理下などにおいて、児童生徒の心臓性突然死を未然に防ぐため、各県立学校等に自動体外式除細動器を配備し、救急体制の整備を図った。

#### ○ 県有施設耐震改修事業（県立学校）

大規模な地震による児童・生徒等の安全確保及び地域住民の応急的な避難施設としての機能確保のため、耐震対策が必要な県立学校施設の耐震改修計画、改修工事等を行った。

#### ○ 大規模改修事業（耐震化推進事業）

老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保した。

#### ○ うつくしま文化元気ルネサンス事業 ★

県内の文化活動に対する理解を深め、「する・見る・支える」文化の醸成を図るため、全国レベルで優秀な成績を収めている団体・個人の活動の発表の場として「ふくしま文化元気ルネサンスフェスタ」を開催した。

また、9月から11月を文化ルネサンスオータムキャンペーン期間として、パンフレットやホームページにより、県内の文化団体等が行う事業を集中的に広報した。

#### ○ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業 ★

日本の合唱レベルの向上を図るとともに、音楽文化の振興発展に寄与し、歌うことの楽しさを本県から全国に発信するため、公募及び各都道府県合唱連盟推薦の声楽アンサンブルグループによるコンテストを開催した。

#### ○ 全国高等学校総合文化祭開催事業

平成23年度に本県において全国高等学校総合文化祭を開催することにより、次代の本県文化の担い手である高校生の豊かな感性や創造性をはぐくみ、郷土への誇りを醸成するとともに、本県の芸術・文化活動の活性化と裾野の拡大を図った。

#### ○ 「陸上王国福島」基盤整備事業 ★

本県の陸上競技における優れた指導法を広げ、優秀な指導者の育成を図るとともに、小・中・高校生を含めた優れた競技者の発掘・育成・強化を図った。

#### ○ ジュニアアスリート育成事業 ★

長期的展望に立った競技力の向上を図るために、将来有望な中・高校生を選抜し、育成・強化を図った。

#### ○ 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）★

サッカー、バドミントン、ゴルフの3競技について、高度な指導を受けることにより、競技力向上を図り、世界に

通用する選手の育成を目指して行った。

#### ○ スポーツによる中国ジュニアチームとの交流合宿事業 ★

本県の水泳競技（飛込）からオリンピック選手の輩出をめざすとともに、眞の国際人として活躍できる人づくりを進めた。

#### ○ 私立小中学校少人数教育推進事業補助金 ★

私立小学校・中学校において少人数教育を推進するため、30人程度学級編制導入やティーム・ティーチングを実施する私立学校に対して支援を行った。

#### ○ 私立幼稚園子育て支援推進事業 ★

保護者の育児に対する経済的・精神的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るために、私立幼稚園が行う子育て支援活動を支援した。

#### ○ 認定こども園支援事業 ★

安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るために、認定こども園である私立幼稚園が行う子育て支援活動を支援した。

#### ○ 高等学校等就学支援金 ★

私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、生徒に対し授業料に充てるための就学支援金を支給した。

#### ○ 私立高等学校就学支援事業 ★

私立高等学校において、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図った。

#### ○ 私立専修学校就学支援事業 ★

私立専修学校（高等課程）において、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図った。

#### ○ 双葉地区教育構想

双葉地区において日本サッカー協会の人材育成プログラムや国際協力機構、大学等との連携を軸にした連携型中高一貫教育を展開し、スポーツにおいて世界で活躍できるスペシャリストの育成に取り組むとともに、語学や福祉・健康の分野においても国際的な感覚を身に付けた、豊かな人間性と確かな学力を有する人づくりを推進した。

#### ○ 相馬地方の特別支援学校の在り方調査検討事業

相馬市立養護学校の県立移管に伴い、今後、学校は、相馬地方の特別支援教育の充実に向けて大きな役割を果たすことになることから、学識経験者や地元首長及び保護者等から広く意見等を聴取し、学校に求められる役割や機能を実現するため、今後の学校施設等を含めた学校の在り方について検討した。

以上のほか、教育行政の主な動きは次のとおりである。

## 1 教育の情報化関係

平成13年に発表された「e-Japan戦略」では、「ミレニアム・プロジェクト『教育の情報化』を早期に達成し、ITを利用した教育を可能にする」ことが明記された。また、新しい学習指導要領には、各教科や総合的な学習の時間でコンピュータや情報通信ネットワーク等の活用を図ることが盛り込まれている。さらに、平成18年に発表された「IT新改革戦略」では、すべての教員へのIT機器の整備、IT活用による学力の向上などを行うことで、一層の情報化が求められている。

これらに対応すべく教育の情報化を推進するためには、①基盤整備、②人材の育成・活用、③教育用コンテンツの充実の3つの観点から取り組むことが重要であるとの認識に立ち、事業を実施してきており、情報通信技術を活用した教育に不可欠な“安定”かつ“安全”なネットワーク環境を、学校や教育関係機関などに提供するため、「うつくしま教育ネットワーク」の基盤整備も行ってきた。

インターネットを活用するなどして学習効果の向上を図るためにには、コンピュータで指導できる教員の育成が急務であり、コンピュータを操作できる教員の育成に加えコンピュータで指導できる教員の育成を図る研修を実施している。

さらに、県、各市町村などに集録、所蔵されている教育情報などについて、データベース化し、インターネットから検索・閲覧可能な教育情報を提供している。

また、「うつくしま教育ネットワーク」では、テレビ会議システムを再構築し、学校のみならず各教育関係機関での積極的な利活用の促進を図っている。

## 2 義務教育関係

(1) 県内の小・中学校児童生徒の「確かな学力の向上」を図るために、「確かな学力向上プラン」により、授業改善のための定着確認シート活用実践事業、「学力向上プロジェクト事業」により、学びの習慣を育てる事業を実施した。また、少人数教育の充実のために、30人程度学級又は少人数指導の教員を配置するなど、各市町村教育委員会への支援を通して、各小・中学校における日々の授業の工夫改善を図り、学力向上に努めた。

(2) 総合的な生徒支援施策「ハートウォームプラン」の一環として、教育センターに学校教育相談員を配置し、電話相談等を実施した。また、小学校24校、中学校154校に文部科学省事業によるスクールカウンセラーを配置し、いじめ問題や不登校等の学校不適応問題への指導援助の強化を図った。さらに、カウンセリング研修会や各種連絡協議会を開催し、教職員の資質の向上を図った。

## 3 高等学校教育関係

(1) 国立大学をはじめとした生徒が希望する大学に合格できるようさらなる学力の向上を図るため、「学力向上プロジェクト事業」を実施した。

### ア 学力向上推進プラン

○ 対象校 14校

## ○ 各校の取組み内容

- ・ 学ぶ意欲を高めるためのガイダンスの開催
- ・ 知的探究心向上のための講義・演習の実施
- ・ 予備校講師を活用した学習会の実施
- ・ 国公立大学二次試験対策等のためのテキスト作成
- ・ 大学入試問題を題材とした授業研究会の実施
- ・ 校内模擬試験の実施

## イ 合同学習会

震災のため実施しなかった。

また、多様な進路希望を持つ生徒が、「確かな学力」だけでなく社会人としての基礎力を育成し、望ましい勤労観、職業観を育むことを目的として「確かな学力向上プラン」により「確かな学力」向上のための基礎力育成プランを県内高校25校で実施した。

- (2) 教職員現職教育計画に基づいて、各種研修会や講習会を開催し、教職員の職責にふさわしい資質・能力の向上に努めるとともに、社会の変化や時代の進展に対応した実践的指導力を習得させるため、各種の研修等を実施した。
- (3) 多様化した生徒の心の問題の解決のために、ハートウォームプランとしてカウンセリング等の各種研修会を開催し、教員の資質向上に努めた。さらに、教育相談専門研修及び関係機関との連携強化のために各種連絡協議会を開催し、教員の実践的指導力の向上を図った。

## 4 特別支援教育関係

- (1) 平成19年4月、学校教育法等の一部改正の施行により、特別支援教育は、特別支援学校のみならず、幼稚園、小・中学校、高等学校に在籍する発達障がいのある児童生徒等も含めて、特別な支援を必要とする児童生徒等が在籍するすべての学校において実施されることになった。このことを踏まえ、県教育委員会では、福島県学校教育審議会に本県における今後の特別支援教育の在り方について諮問し、平成21年9月に答申を受けた。

本答申では、「子どもたちは、障がいのあるなしにかかわらず、地域に支えられるとともに、地域を支える一員として生きていくことが期待されていることから、地域の幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校において、地域の関係機関による連携した支援の下、障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた教育の実現を目指す。」として、「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進を基本理念として掲げている。

本答申を具体的な施策に反映させるため、第6次福島県総合教育計画においては、「地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進」、「小・中学校における特別支援教育の充実」、「高等学校における特別支援教育の充実」、「特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実」、「教員の特別支援教育に関する指導力の向上」の5項目を本県の目指すべき特別支援教育の方向性として示した。

- (2) 高等部を設置する県立特別支援学校14校全校を対象として、労働、福祉の各関係機関と連携を図り、職場での就労体験を通して生徒の幅広い職業観の育成や自己の適性の理解を促すとともに、企業等へ特別支援学校の理解啓発に努めた。特に、障がいのある生徒一人一人の実態に応じた進路実現のため、高等部1年生を対象とした「フレッシュ就労体験」や、就労に結び付く作業学習の導入、障がい者就職面接会の参加や事業主への特別支援学校での取り組み紹介などを行う「就労チャレンジ事業」等を盛り込んだ「キャリア教育充実事業」を実施した。

- (3) 「特別支援教育総合推進事業」では、推進地域（本宮地域、田村地域、県南地域）、重点推進地域（南相馬市・飯舘村、双葉地方、会津美里町）において、啓発セミナーや研修会等を実施し、支援体制整備を進めた。重点推進地域では、保健福祉部局と連携を図り、ポートフォリオ形式の相談支援ファイルを作成し、支援を充実させる取組みが進められた。推進地域や重点推進地域での中、特別支援連携協議会と地域自立支援協議会の連携の在り方について検討を深めた市町村も出てきており、県内約54%の市町村で支援体制が整備された。

- (4) 「平成22年度特別支援学校における医療的ケア実施事業」を実施し、教育・医療・福祉等関係者からなる「医療的ケア実施運営協議会」を設置し、本県における医療的ケアの在り方について研究・協議を行った。また、常時、医療的ケアを必要とする児童生徒（訪問教育や病院入院生徒は除く）が在籍している学校（13校）に常勤講師及び特別非常勤講師として看護師を配置した。さらに、医療的ケアの実施を指導する「指導医の委嘱」、地域の保健・医療・福祉機関のバックアップ体制の確立のための「医療的ケアサポート会議の設置」、医療的ケアの実施に必要な「医療機器等の整備」を行った。

### ※看護師配置校

盲学校、聾学校、大笹生養護学校、郡山養護学校、あぶくま養護学校、須賀川養護学校、西郷養護学校、石川養護学校、会津養護学校、平養護学校、いわき養護学校、富岡養護学校  
相馬養護学校

## 5 社会教育関係

- (1) 県社会教育委員の会議では、本年度改定を行い、公募委員2名を含む16名に委嘱した。

本年度は、「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」に向けて、「学校支援地域本部事業」を中心とした地域の教育力向上をめざした施策について、体制づくりや人材育成等のあり方について審議した。

- (2) 子どもたちの育ちを支援するためには、地域社会全体で支え合うことが重要である。そのために、地域の実情に即して、学校・家庭・地域住民の連携を進めるとともに、それぞれが主体的かつ確実にその役割を果たしながら、地域の教育力向上を図ることができるよう、子どもたちの健全育成と安心安全な活動拠点づくりを推進するための「放課後子どもプラン（放課後子ども教室）」や、地域人材や社

会教育団体などの参画を得て、学校と地域の連携を強化し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する「学校支援地域本部事業」などを実施した。

- (3) 家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善惡の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーを身につける上で重要な役割を担っている。

しかしながら、少子高齢化、高度情報化等、社会環境が激しく変化する現在、子育てに関する課題等も多様化している。そこで、家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育についての学習機会の提供や『保護者のための家庭教育資料 家庭教育サポートブック』の発行など子育てを支援する取組みの推進に努めた。

- (4) 青少年の豊かな人間性や社会性をはぐくむためには、異年齢の子ども同士や地域の大人等の関わりのもと、自然体験、ボランティア活動、職業体験、交流体験、スポーツ・文化活動等の様々な体験の機会の充実や社会環境づくりが促進されることが必要である。

そのために、学校・家庭・地域が連携を進めながら、地域ぐるみで青少年を育成する環境づくりが推進されるよう、子どもと大人が、共通の体験をとおして、感動したことや共感したことを話し合い、日本古来の五・七・五の十七音で表現した作品を募集・表彰・広報する「十七字のふれあい事業」を実施した。

- (5) 地域における大人の持つ知識や技能、公民館等において学習した成果などを、地域社会に還元する活動の重要性が高まっていることから、地域の教育力の向上への取組みと関連させながら、成人の学習活動や社会参加活動を促進するよう努めた。

- (6) 平成22年3月に策定した「福島県子ども読書活動推進計画（第二次）」を踏まえるとともに、平成22年が国民読書年にあたることもあり、機会をとらえて子どもの読書活動の推進キャンペーンを実施したり、研修会を開催したりするなど啓発、広報に努めた。

- (7) ユネスコ憲章の精神に基づく教育・科学・文化活動についての理解を県民一般に広めるとともに研修の機会を提供して、ユネスコ活動の充実発展に努めた。

## 6 文化関係

- (1) 県の新しい総合計画の策定を踏まえ、福島県文化振興条例（平成16年福島県条例第45号）に基づき平成17年3月に策定した「福島県文化振興基本計画」を見直し、文化振興による地域づくりを施策の柱に加えた新しい「福島県文化振興基本計画」～ふくしま文化元気創造プラン～を平成22年3月に策定した。なお、平成17年6月に設置した「福島県文化振興推進本部」については、文化、生涯学習及びスポーツ各分野の総合的・一体的な振興を図るために、平成22年3月に「福島県文化スポーツ振興推進本部」に組織改編した。

- (2) 県総合美術展覧会や県文学賞等の事業を実施するとともに、（財）福島県文化振興基金の利活用により、県民文化活

動の促進と発表機会の充実に努めた。

- (3) 県民の芸術文化の振興を図るため、県立美術館での「古代エジプト神秘のミイラ展」や県立博物館の「漆のチカラ－漆文化の歴史と漆表現の現在－」などの企画展を開催した。

- (4) 国指定文化財では、史跡として白河市「小峰城跡」及び南相馬市「横大道製鉄遺跡」が指定された。

また史跡のうち白河市「白河舟田・本沼遺跡群」及び同市「白河官衙遺跡群 関和久官衙遺跡 借宿廃寺跡」に追加指定が行われた。

- 県指定文化財では、歴史資料として田村市「佐久間庸軒和算関係資料」及び重要有形民俗文化財として南会津町「伊南の歌舞伎衣装と道具」の計2件を新たに指定し、また、考古資料の喜多方市「松野千光寺経塚出土品」及び重要無形民俗文化財の二本松市「二本松の提灯祭り」に追加指定を行い、文化財の保護を図った。

- (5) 各種の開発から埋蔵文化財を保護するため、常磐自動車道など6事業について表面調査・試掘確認調査を実施した。

また、現状保存できない遺跡については、会津縦貫北道路など4事業で記録保存のための発掘調査を実施し、報告書を刊行した。

- (6) 文化財の保存と活用を一体的に図るため、文化財の修理等の保存事業と公開等活用事業を併せて実施する場合に助成を行う指定文化財保存活用事業を新たに実施し、国県指定等11件の助成を行った。

- (7) 文化面において、次代を担う本県の児童生徒が様々な分野で活躍した。

次年度に全国高等学校総合文化祭の本県開催を控え、「第35回全国高等学校総合文化祭プレ大会」や、高校生の文化部活動をさらに活性化させるために「高校文化部サポート事業」を実施するなど、高校文化部の振興を図る行事等を行った。

各種コンクール等においては、例年のとおり音楽関係分野の活躍がめざましく、第63回全日本合唱コンクール全国大会高等学校部門においては、安積高等学校が金賞および第1位相当の文部科学大臣賞を受賞し、また、安積黎明高等学校も31年連続32回目の金賞および兵庫県知事賞を受賞した。同コンクール中学校部門では、郡山市立郡山第二中学校が8年連続の金賞および第1位相当の文部科学大臣賞を受賞し、また、福島市立福島第一中学校も金賞を受賞した。第29回全日本小学校バンドフェスティバルにおいては、いわき市立平第三小学校および南相馬市立原町第一小学校が金賞を受賞した。

音楽以外の分野でも、第14回全国高校新聞年間紙面審査賞において、福島高等学校が最優秀賞を受賞。平成22年度全国高等学校全国簿記競技大会において、若松商業高等学校が優勝。第61回日本学校農業クラブ全国大会農業鑑定において、食品科学部門において福島明成高等学校の佐藤友美さんが最優秀賞を受賞するなど、本県のめざましい活躍が見られた。

## 7 生涯学習関係★

生涯学習施策の調査、審議を行う福島県生涯学習審議会において、福島県生涯学習基本計画の推進について審議した。

県内にある様々な機関と連携し、それぞれが実施する講座等を体系化して提供するとともに学習成果を活かした社会参加活動を支援するなど、県全域を対象とした総合的な広域的学習サービス提供システムである県民カレッジを「ふくしま学習空間・夢まなびと」の愛称で県民に提供し、生涯学習の推進に努めた。

平成20年度に開催された「第20回全国生涯学習フェスティバル」の成果を継承するため「福島こどものみらい映画祭」と「青春エムンドライブ」を開催し、生涯学習活動の振興を図った。

また、福島に育つ青少年の「将来にわたる文化の担い手の育成」を図るために、「詩の寺子屋」や「伝統芸能交流会」を実施し、青少年の文化活動を促進した。

## 8 スポーツ関係★

本県スポーツの振興・充実を図るため、(財)福島県スポーツ振興基金の助成事業として、「ふくしまスポーツフェスタ」「生涯スポーツキャンペーン」や「総合型地域スポーツクラブ支援事業」等を実施した。

また、本県競技力の向上を図るため、バドミントン競技及びゴルフ競技において、トップレベルの指導者を派遣し、中高連携の一貫した指導体制のもと、優秀な選手を育成する「専任コーチ等招へい事業」を実施した。

さらに、県内の小学生に広く周知し、応募のあった小学生を対象に「うつくしまスポーツキッズ発掘テスト」を実施し、その中から選抜された子どもたちに、競技団体による一貫指導プログラムにもとづいたトレーニングを経験させ、優秀な人材の発掘と育成を目標とした、「うつくしまスポーツキッズ発掘事業」を実施した。

さらには国民体育大会においても、陸上競技少年女子A100m・100mH、馬術競技少年団体障害飛越競技で優勝、バドミントン競技少年男子団体で2位になるなど、少年種目で多くの選手やチームが入賞した。

また、文化面と同様、スポーツ面においても、本県の児童生徒の活躍が見られた。

全国中学校体育大会でバドミントン競技の男子団体優勝、女子団体2位、男子シングルスの小林優吾選手(富岡一中)が1位となったのをはじめ、2位3種目、3位1種目でいずれも富岡一中の選手が入賞したほか、陸上競技の岡崎達也選手(福島四中)が男子走り幅跳びで優勝した。

また、全国高等学校総合体育大会では、個人競技で陸上競技女子100mHの伊藤彩選手(喜多方高校)が優勝、剣道競技男子個人の鶴岡貴大選手(湯本高校)が2位、スキージャンプ男子コンバインドの渡部剛弘選手(猪苗代高校)が3位入賞したのをはじめ、団体競技でもバドミントン競技男子・女子団体で富岡高校が3位入賞するなど、多くの選手やチームが入

賞した。同じく定期制通信制大会では陸上競技走り幅跳びの鎌田悠暉選手(郡山萌世高校)が優勝した。

さらには国民体育大会においても、伊藤彩選手が陸上競技少年女子A100m、100mHで優勝した。

## 9 福利厚生関係

- (1) 特定健康診査等を実施するとともに、教職員の生活習慣病の早期発見・早期治療に資するため、人間ドック等の健診事業を、県、市町村、公立学校共済組合、財団法人福島県教職員互助会等が連携を図りつつ実施した。
- (2) 生活習慣病の予防に関する基礎知識や、教職員の主体的な健康管理の意識を高めるための各種セミナーの開催、医療機関との連携による健康相談等の事業を実施した。

